

マンスリー・レビュー

2024.8



CONTENTS

視点	仕事と育児の両立支援に向けた法改正の動き 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	1
経済トピックス①	好循環実現に向けて動き出す日本経済 日本総合研究所 調査部 中野萌希 …	2
経済トピックス②	中国依存度の高さが両刃の剣となる関西経済 日本総合研究所 調査部 西浦瑞穂 …	4
金融トピックス	若年層における投資拡大の背景と今後の課題 日本総合研究所 調査部 内村佳奈子 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

仕事と育児の両立支援に向けた法改正の動き

昨年12月、「こども未来戦略」が策定され、その中で「共働き・共育てを応援する」という方針が掲げられました。今般、この方針に沿って、①柔軟な働き方を可能にする制度の拡充、②制度の利用を後押しする経済的支援の強化、③中小企業における制度利用の促進に向けた法改正、という三つの大きな動きがありました。企業によっては負担が増す面もありますが、わが国全体の課題である少子化への対応、次世代を担う子どもたちの健やかな育成、そして企業自身の人材戦略に資する雇用環境改善策として、前向きに取り組むことが期待されます。以下、三つをやや詳しくみていきます。

柔軟な働き方を可能にする制度の拡充は、次の五つです。一つ目は、子どもが3歳になるまでの時期に、テレワークを選択出来るようにすることが企業の努力義務に追加されます。二つ目は、3歳から小学校就学前までの時期に、始業時刻等の変更、テレワーク、保育施設の設置運営、新たな休暇の付与、短時間勤務制度の中から二つ以上の制度を用意し、労働者が選択して利用出来るようにすることが義務付けられます。三つ目は、子どもが3歳になるまで認められていた所定外労働免除の申請が、小学校就学前までに拡大されます。四つ目は、子どもの病気やけが、予防接種などのために取得出来る看護休暇について、対象年齢を小学校就学前までから同3年生修了までに拡大し、あわせて感染症に伴う学級閉鎖や入園・入学・卒園式でも取得可能となります。五つ目は、妊娠・出産の申し出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関して事業主が個別に意向を聴取し、配慮することが義務付けられます。

制度の利用を後押しする経済的支援の一つは、男性の育児休業取得を応援するため、両親がともに14日以上の子育て休業を取得した場合に、育児休業給付を最大28日間、現行の手取りの8割相当から10割相当へ引き上げます。男性の育休取得率は直近で約17%ですが、政府は「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向け、民間企業の取得率目標を2025年50%、2030年85%に設定しています。もう一つは、「育児時短就業給付」の創設です。子どもが2歳未満の期間に時短勤務を選択した場合に、時短勤務時の賃金の10%を支給します。

中小企業における制度利用の促進としては、男性の育休取得率の開示義務が、従業員数1,000人超の企業から300人超の企業に拡大されることに加え、従業員数100人超の企業に、育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定が義務付けられます。仕事と育児を両立しやすい職場環境整備に取り組む中小企業を支援する「両立支援等助成金制度」も、前述の法改正に先立って拡充されています。今年1月に、育児休業取得者や短時間勤務中の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合、および代替要員を新規雇用した場合の助成措置が新設されました。

仕事と育児の両立支援は、フルタイム就業の増加で子どもの貧困を減らしたり、親が子どもとゆとりをもって過ごせる環境を生み出したり、さらには保育現場の負荷軽減による保育の質向上にもつながります。社会の一員たる企業の積極的な取り組みに、大きな期待が寄せられているといえましょう。(池本)

■ 好循環実現に向けて動き出す日本経済

わが国の景気回復は、足元にかけて足踏みしています。一部自動車メーカーの不祥事による自動車の生産・出荷停止の影響を主因に、本年1～3月期の実質GDP成長率は、2四半期ぶりのマイナス成長となりました。また、長引く物価高を受け、2023年春以降、個人消費の減少が続いています。一方、企業規模の大小を問わず賃上げの動きが広がっており、これを起点として先行きの景気が回復軌道に復することが出来るかどうかに注目が集まっています。

以下では、賃金と物価が相乗的に上昇する好循環メカニズムに着目しながら、今後のわが国景気を展望します。

賃金と物価の好循環による景気回復

今年の春闘賃上げ率は5%超と33年ぶりの高水準となりました。春闘で妥結された賃上げが反映されることで、実質賃金はまもなくプラスに転じると見込まれます。これを受けて個人消費は回復基調に復する見通しです。さらに、6月に実施された所得税・住民税の定額減税や株高による資産効果も、個人消費を下支えすると予想されます。

先行きも、高水準の企業収益や深刻な人手不足などを背景に、広範に賃上げの動きが続く見込みです。労働需給についてみると、経済正常化に伴い労働需要が増加する一方、女性や高齢者の就労希望者は減少しています。労働力人口が頭打ちとなるなか、追加的な労働供給の余地は縮小しており、労働需給は引き締まる方向です。

加えて、持続的な賃上げを後押しする要因として、活発な設備投資など企業に

よる生産性の向上に向けた取り組みが挙げられます。足元では、高水準の企業収益を背景に設備投資は堅調に推移しており、大企業ではグリーン関連やデジタル関連、中小企業では人手不足への対応などを中心に、課題解決に向けた積極的な投資計画が打ち出されています。企業や社会の将来創造に向けた前向きな設備投資が生産性を向上させ、売り上げ増加やコスト吸収に貢献することで、持続的な賃上げにつながることを期待されます。

このように、わが国経済は内需主導で緩やかに回復していく見通しです。賃金と物価の緩やかな上昇が定着していくなかで、日銀は慎重に状況を見極めながら、緩やかなペースで利上げを実施していくと予想されます。

円安持続が経済の好循環のリスク

もつとも、こうした好循環メカニズムを阻害するリスクも少なくありません。最も懸念されるのは、過度な円安の進行です。円安傾向が続けば、賃金の下押しにつながる可能性が強まります。円安による収益への影響は企業によって異なりますが、とりわけ輸入原材料に依存するケースが多い中小企業では、円安によるコストの増加が収益を大きく押し下げます。円安が一段と進行し、それを受けたコスト増を販売価格に十分に転嫁出来ない場合、中小企業を中心に賃上げを起点とする好循環が途切れる恐れがあります。

また、円安による輸入品の価格上昇が、物価の上振れを招き、家計の購買力を棄損する可能性も強まります。仮に1ドル＝160～170円の円安が定着した場合、

わが国のインフレ率は標準シナリオ対比+0.2～0.4ポイント上振れ、実質賃金を押し下げると試算されます。物価上昇が看過出来なくなれば、日銀は追加的な利上げを急ぐ可能性があり、急速な金利上昇が景気を下押しする展開も懸念されます。

国際競争力の強化が課題

昨今の円安は、日米金利差の拡大が主因ですが、為替の需給構造が以前とは変化していることも無視出来ません。

海外との取引を示す経常収支の動向をみると、2010年代以降、貿易収支が赤字基調となる一方で、海外投資から得られる利子や配当を中心に第一次所得収支の黒字幅が拡大しています。ただし、所得収支の黒字のうち、近年増加している

直接投資収益の約半分は、海外拠点で内部留保されており、国内に還流しない傾向があります。海外拠点で獲得した収益を円転需要に結びつけ、円安を抑制しつつ国内に還流させるためには、サプライチェーン再編機運の高まりを捉え、国内への投資を促していくことが重要です。

また、近年はサービス収支の赤字幅が拡大しています。いわゆるGAFAMなど海外企業へのデジタル関連の支払いが増加していることが主因です。国外への資金流出を抑制するためには、国内はもちろん、海外にも通用するデジタルサービスを創出していく必要があります。

以上のように、過度な円安による経済への打撃を緩和するためにも国際競争力の強化が重要になるといえます。

(中野)

図表 わが国経済成長率見通し

(半期は前期比年率、%)

	2024年度			2025年度		
	上期	下期	(予測)	上期	下期	(予測)
実質GDP	1.6	1.5	0.7	1.2	1.1	1.2
個人消費	1.4	1.8	0.7	1.0	0.8	1.2
住宅投資	▲2.9	▲0.1	▲3.2	▲0.2	▲0.3	▲0.2
設備投資	1.9	2.3	2.4	2.3	2.4	2.3
在庫投資	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲0.0)
政府消費	0.3	0.1	0.2	0.1	▲0.1	0.1
公共投資	▲2.3	0.1	▲3.1	0.2	0.2	0.2
輸出	2.9	3.2	2.4	2.9	3.4	3.1
輸入	1.4	2.6	1.6	1.9	2.0	2.1
国内民需	(1.3)	(1.4)	(0.7)	(0.9)	(0.9)	(1.0)
官公需	(▲0.0)	(0.0)	(▲0.1)	(0.0)	(▲0.0)	(0.0)
純輸出	(0.3)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.3)	(0.2)
名目GDP	3.3	5.0	4.2	3.3	2.6	2.9
消費者物価	2.6	2.7	2.6	2.4	1.8	2.1

(資料) 内閣府「国民経済計算」、予測は日本総合研究所

(注) 1. 在庫投資、国内民需、官公需、純輸出は、前期比年率(前年比)寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価指数(生鮮食品を除く)は、前年比。

中国依存度の高さが両刃の剣となる関西経済

関西経済の特徴の一つに、輸出やインバウンド需要に占める中国の存在感の大きさがあげられます。もっとも、中国を巡る世界の動静には緊張感が強まっています。米中対立が長期化の様相を呈するなか、今秋の米国大統領選の行方次第では対立が一段と先鋭化しかねません。また、世界的にも中国に依存した経済活動の在り方を見直す機運が高まっています。こうした状況を踏まえ、関西経済と中国の関係を改めて概観し、今後の課題について考察しました。

全国を上回る対中輸出のインパクト

中国経済の動向は、輸出とインバウンド需要を通じて関西経済に大きな影響を及ぼします。そこで、まず、近年の関西の輸出動向への中国のインパクトを確認します。

関西にとって中国（香港向けを除く）が米国を抜いて最大の輸出相手国となったのは2003年のことです。わが国全体で中国が最大の輸出相手国となったのは2011年であり、関西は地理的な近接性などを背景に、全国に先んじて中国との貿易が拡大しました。その後も、中国の経済成長に伴い、対中輸出が関西の輸出を押し上げる重要なドライバーとなっていました。

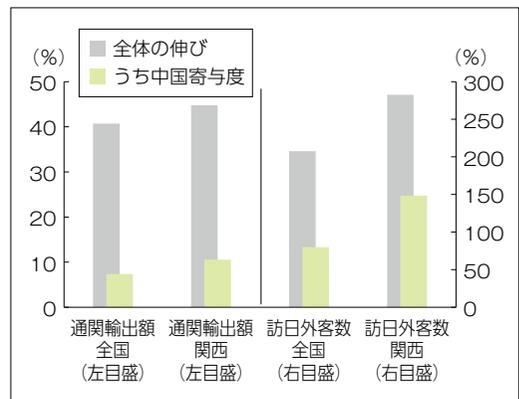
2013年と2023年の通関輸出額を比較すると、関西では総額で43%増加し、全国では45%増加しています。同期間の輸出全体の伸びに対する中国向け輸出の寄与度は、全国が7%ポイントであるのに

対して、関西は11%ポイントと、より大きな押し上げ効果がありました（図表1）。また、2023年の輸出額を国・地域別にみると、関西では中国向け輸出が全体の4分の1弱を占めており、全国の18%を上回っています（図表2）。

中国人訪日客が関西観光需要を押し上げ

次に、訪日外国人の動向を確認します。訪日外国人数は、全体でみるとコロナ禍からの正常化に伴い順調に回復していますが、中国人訪日客の回復は遅れています。背景には、ゼロコロナ政策による出遅れや、その後の現地景気の低迷があります。コロナ禍でかく乱される以前の基調をみるため、2013年と2019年を比較すると、わが国全体の中国人訪日客は7.3倍に増加しました。これに対し、国

図表1 通関輸出額（2013年→2023年）・訪日外客数（2013年→2019年）の伸びに対する中国の影響



(資料) 財務省「貿易統計」、大阪税関「近畿圏貿易概況」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」を基に日本総合研究所作成

籍別訪日外客数と地域別訪問率を基に関西の中国人訪日客数を推計すると、同期間に9.4倍と、全国を上回る伸びでした。さらに、関西では訪日外国人全体に占める中国人の割合が大きく、2019年時点では4割強と、全国の3割を1割以上も上回っています。2013年から2019年にかけての訪日外国人の伸びに占める中国人訪日客の寄与度は、全国の80%ポイントに対して、関西では148%ポイントに達しています。このように、関西のインバウンド需要は、中国人訪日客がけん引役となって拡大してきたと言っても過言ではありません（前掲図表1）。

米中対立で生じるリスクの低減が課題

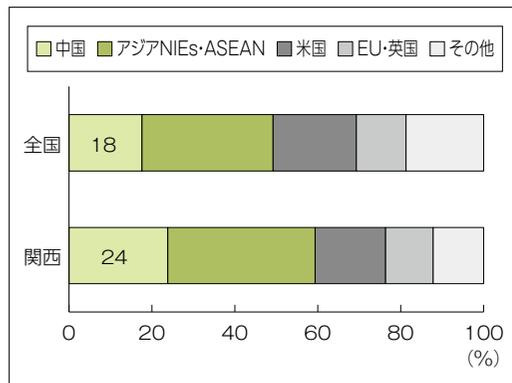
先行き、米国の対中関税引き上げや、西側諸国による脱中国の動きが加速すれば、中国経済は大きく下押しされることとなります。グローバルな視点でみると、脱中国の進展は、生産拠点などの代替先

となる国・地域の経済を押し上げ、結果的に世界経済へのダメージは緩和されるとみられます。ただし、貿易や観光の面で中国との関係が強い関西では、中国経済の減速は悪影響が大きくなりやすいといえます。

中国の巨大市場としての魅力は依然として大きく、その成長を引き続き取り込みつつも、米中対立のもとで浮上してくる各種イベントリスクへの柔軟な対応が、関西企業の成長、ひいては関西経済の発展に欠かせません。輸出面では、グローバルなサプライチェーンの再編の動きに応じた海外拠点の分散・多様化や国内拠点の拡充などの対応が必要となります。

一方、観光面では、足元で様々な国の訪日客の増加が中国人訪日客の減少分を相殺しており、これまでのところ中国人訪日客回復の遅れによる悪影響はさほど大きくありません。むしろ、一部地域への訪日客集中などオーバーツーリズムが問題化するなかでは、中国人訪日客の性急な回復促進がそうした問題に拍車を掛ける可能性もあります。関西の観光需要は、訪問地や時期・時間帯の分散化、受け入れ態勢の整備などが進めば、なお大きな拡大余地があると考えられます。そうした供給サイドの改革を進めつつ、需要面では中国人訪日客に限ることなく、多様な国・地域の訪日客をしっかりと受け入れていくことによって、観光需要を安定的に拡大させていく取り組みが求められましょう。（西浦）

図表2 輸出額の国・地域別割合（2023年）



（資料）財務省「貿易統計」、大阪税関「近畿圏貿易概況」を基に日本総合研究所作成

■ 若年層における投資拡大の背景と今後の課題

わが国では、20歳代～30歳代の若年層において、株式や投資信託等に投資する動きが拡大しています。実際、投資経験者の割合を2016年から2023年で比較すると、20歳代では13%から32%、30歳代では24%から41%と増加しており、他の年代層と比較して顕著に増加しています（図表1）。以下では、こうした若年層における投資拡大の背景について整理したうえで、今後の課題について検討しました。

若年層における投資拡大の四つの背景

足元で、若年層の投資が拡大している背景として、主に以下の4点が指摘出来ます。

まず一つ目が、制度整備によるインセンティブの拡大です。2014年の少額投資非課税制度（NISA制度）の開始以降、同口座数や買い付け額は増加傾向にあり

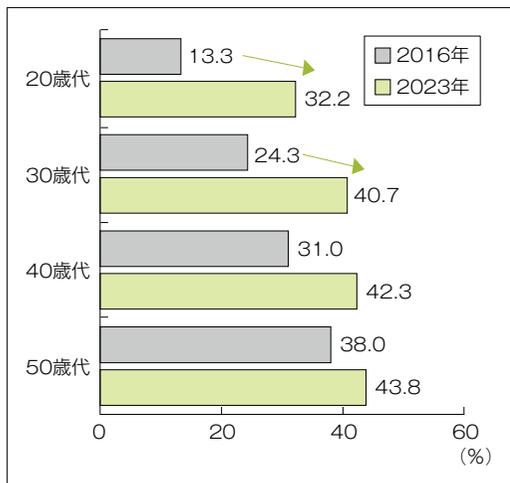
ます。とりわけ、2018年につみたてNISA制度が始まって以降は、口座数、買い付け額ともに増加傾向が顕著となっており、若年層がその伸びをけん引しています。少額からの資産形成をサポートする支援策（税制優遇）が整備されたことが、投資を始めるインセンティブ（動機）になったと考えられます。

二つ目が、将来不安を受けた資産形成ニーズの高まりです。これは若年層に限った話ではありませんが、資産形成の目的として最も多い回答が、「老後の生活資金」です。なかでも若年層では、消費性向がすう勢的に低下しているほか、その水準も他の世代に比べて低くなっています。このように将来不安が、消費抑制につながる一方、資産形成への意識を高めていると推測されます。

三つ目が、株価上昇に伴う投資に対する抵抗感の低下です。若年層は、バブル崩壊やリーマン・ショックといった経済危機に伴う株価の急落を当事者として経験していません。また、ここ10年は国内外で株価の上昇基調が続いているほか、本年には日経平均株価が過去最高値を更新するなど、投資家にとって明るいニュースが増えています。そのため、過去の苦境を知る他の世代と比べて、投資に対する抵抗感が小さくなっている可能性が考えられます。

四つ目が、デジタル化の進展によって投資を容易に行える環境が整備されたことです。近年、ネット証券を中心に、口座開設や株式売買等の手続きをオンライン上で簡単に出来るようになってきました。実際、20歳代～30歳代では、投資信託の注文に当たって、5割以上がスマ

図表1 年代別の投資商品の保有割合



（資料）投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査（2016）、（2023）」を基に日本総合研究所作成

ートフォンを使っているほか（図表2）、投資関連の情報収集にも、SNSや動画サイトが日常的に利用されています。このようにデジタルネイティブの若年層では、デジタルツールが資産形成の利便性を高めていると考えられます。

金融経済教育の拡充が課題

上記のような要因を背景に、若年層で投資が拡大している一方、課題も存在します。とくに、今後重要になると考えられるのが、金融経済教育の充実です。若年層でも、依然として資産形成の必要性を認識していない層が残っているほか、投資を開始した層でも、海外株（米国株、全世界株）投資信託など、特定の金融商品に投資資金が集中している点などが懸念視されています。また、今後の市場動向を展望すれば、世界的に金融政策が転換期を迎えるなか、市場のボラティリテ

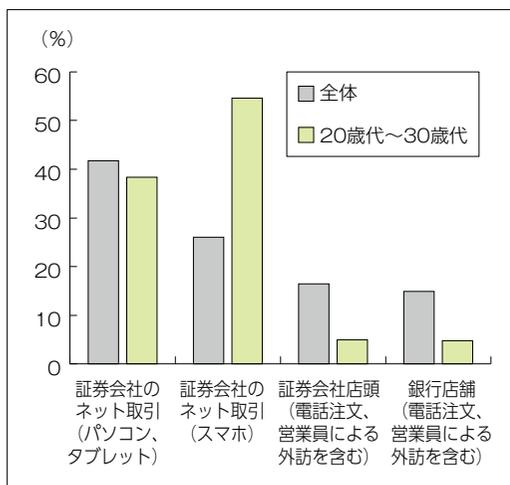
ィが高まり、株価などが急変動する局面が増える可能性があります。

わが国では、金融教育を受けた人の割合を、現在の7%から、2028年度末をめどに米国並みの20%まで引き上げることを目標に掲げ、その実現に向けて2024年4月、官民協力のもと金融経済教育推進機構（J-FLEC）が創設されました。同機構は、国民のファイナンシャル・ウェルビーイング（金融面の不安から解放され、充実した人生を送れる状況）の実現をミッションに掲げ、金融リテラシー（正しく理解して適切に対応する能力）の向上を図るため、官民一体で金融経済教育を提供する取り組みを促進していく方針です。この機構の取り組み等を通じて、若年層をはじめとする多くの人が、資産形成の必要性や、投資に当たってのリスク・リターンに関する知見を高めていくことが期待されます。

ライフプランに応じた資産形成を

若年層における投資行動の広がりは、長年の政策課題であった「貯蓄から投資」の実現に向けた大きな一歩です。一方、そうした動きを定着させていくためには、投資の目的やリスクについて理解を深めていくことが求められます。目先の運用成績で一喜一憂するのではなく、自らの将来設計（ライフプラン）を考えたうえでマネープランを想定し、その実現手段として投資をどのように活用していくか、各人がじっくり考えることが重要です。そのためにも、金融経済教育の普及に向けた取り組みをブームに終わらせることなく、持続的に深化させていくことが望まれます。（内村）

図表2 投資信託を注文する方法



（資料）日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査（2023年度）」を基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2024年7月16日現在)

● 日本 ●

(%)

	2023年度	2024年		2024年			
		1～3	4～6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(▲1.9)	〈▲5.2〉 (▲4.0)		〈4.4〉 (▲6.2)	〈▲0.9〉 (▲1.8)	〈3.6〉 (1.1)	
鉱工業出荷指数	(▲1.6)	〈▲5.8〉 (▲4.6)		〈4.7〉 (▲6.8)	〈▲0.4〉 (▲1.4)	〈3.9〉 (1.3)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲1.0)	〈▲0.1〉 (▲1.0)		〈1.0〉 (▲1.0)	〈▲0.2〉 (▲2.4)	〈0.9〉 (▲2.1)	
生産者製品在庫率指数	(6.2)	〈0.2〉 (2.9)		〈7.6〉 (6.8)	〈▲0.7〉 (0.5)	〈▲1.2〉 (▲1.5)	
稼働率指数 (2020年=100)	105	98.7		99.4	99.7	103.8	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈▲0.2〉 (0.8)		〈▲2.5〉 (▲1.0)	〈2.2〉 (1.6)	〈▲0.4〉 (1.1)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲4.6)	〈4.4〉 (▲2.0)		〈2.9〉 (2.7)	〈▲2.9〉 (0.7)	〈▲3.2〉 (10.8)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(7.7) (5.3)	(10.2) (5.2)	(8.8)	(21.9) (6.2)	(20.5) (18.8)	(▲2.5) (12.3)	(▲5.3)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	80.0 (▲7.0)	78.6 (▲9.6)		76.0 (▲12.8)	88.0 (13.9)	81.3 (▲5.3)	
百貨店売上高 全国	(7.9)	(9.9)		(9.9)	(8.9)	(14.4)	
東京	(9.7)	(11.7)		(10.9)	(10.8)	(17.3)	
チェーンストア売上高	(3.7)	(5.6)		(9.3)	(0.4)	(0.1)	
完全失業率	2.6	2.5		2.6	2.6	2.6	
有効求人倍率	1.29	1.27		1.28	1.26	1.24	
現金給与総額 (5人以上)	(1.2)	(1.3)		(1.0)	(1.6)	(1.9)	
所定外労働時間 (//)	(▲0.9)	(▲2.9)		(▲2.8)	(▲2.8)	(▲1.0)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(1.3)		(1.4)	(1.2)	(1.3)	
M2 (平残)	(2.5)	(2.5)	(1.8)	(2.5)	(2.2)	(1.9)	(1.5)
広義流動性 (平残)	(2.5)	(2.1)	(3.0)	(2.0)	(2.7)	(3.3)	(3.0)
経常収支 (兆円)	25.09	6.25		3.37	2.05	2.85	
前年差	16.01	3.71		1.01	0.16	0.84	
貿易収支 (兆円)	▲3.74	▲1.40		0.44	▲0.66	▲1.11	
前年差	14.05	2.76		0.87	▲0.51	0.09	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(2.5)		(2.6)	(2.2)	(2.5)	

(%)

	2023年度	2023年				2024年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		1	5	9	13	11	13
非製造		20	23	27	32	34	33
中小企業・製造		▲6	▲5	▲5	2	▲1	▲1
非製造		8	11	12	14	13	12
売上高 (法人企業統計)		(5.0)	(5.8)	(5.0)	(4.2)	(2.3)	
経常利益		(4.3)	(11.6)	(20.1)	(13.0)	(15.1)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.0)	〈1.2〉 (2.6)	〈0.9〉 (2.2)	〈▲1.0〉 (1.5)	〈0.0〉 (1.0)	〈▲0.7〉 (▲0.7)	
名目GDP	(5.0)	〈2.3〉 (5.0)	〈2.4〉 (6.0)	〈▲0.3〉 (6.7)	〈0.6〉 (4.9)	〈▲0.2〉 (2.6)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2023年	2023年		2024年		2024年	
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月
鉱工業生産	(0.2)	〈▲0.4〉 (▲0.1)	〈▲0.4〉 (▲0.5)		〈▲0.1〉 (▲0.8)	〈0.7〉 (0.1)	
設備稼働率	79.0	78.3	77.8		77.7	78.2	
小売売上高	(3.6)	〈0.8〉 (4.0)	〈▲0.2〉 (2.0)	〈0.6〉 (2.5)	〈▲0.2〉 (2.8)	〈0.3〉 (2.6)	〈▲0.0〉 (2.3)
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.7	3.8	4.0	3.9	4.0	4.1
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,535	617	771	607	108	218	206
消費者物価指数	(4.1)	〈0.7〉 (3.2)	〈0.9〉 (3.2)	〈0.7〉 (3.2)	〈0.3〉 (3.4)	〈0.0〉 (3.3)	〈▲0.1〉 (3.0)

	2023年	2022年		2023年			2024年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.5)	{2.6} (0.7)	{2.2} (1.7)	{2.1} (2.4)	{4.9} (2.9)	{3.4} (3.1)	{1.4} (2.9)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,054 ▲3.3	▲9,066 ▲3.4	▲9,213 ▲3.4	▲9,304 ▲3.4	▲8,826 ▲3.2	▲8,871 ▲3.2	▲9,506 ▲3.4

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	2.6	2.6	▲3.7	3.8	2.5	8.9	5.3	7.6	3.0
2023年	1.4	1.3	3.3	1.1	1.9	3.6	5.0	5.5	5.2
2023年1～3月	0.9	▲3.5	2.9	0.5	2.6	5.5	5.0	6.4	4.5
4～6月	0.9	1.4	1.5	0.5	1.8	2.8	5.2	4.3	6.3
7～9月	1.4	2.1	4.1	1.0	1.4	3.1	4.9	6.0	4.9
10～12月	2.2	4.8	4.3	2.2	1.7	2.9	5.0	5.5	5.2
2024年1～3月	3.4	6.6	2.7	3.0	1.5	4.2	5.1	5.7	5.3
4～6月				2.9					4.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,457	▲57,647	837,928
2023年	▲10,346	80,992	▲59,336	52,959	▲5,192	47,081	36,909	▲52,592	822,102
2023年4月	▲2,509	6,825	▲4,659	3,261	▲1,206	2,854	3,936	▲4,832	85,048
5月	▲2,197	4,975	▲3,368	3,859	▲1,535	3,479	427	▲4,402	65,152
6月	1,242	6,016	▲7,222	4,716	868	5,518	3,449	▲3,936	69,558
7月	1,720	8,514	▲3,837	4,296	▲1,978	3,785	1,292	▲4,124	79,396
8月	984	8,602	▲3,270	3,186	360	3,728	3,118	▲4,105	67,219
9月	3,678	10,321	▲8,249	4,017	2,093	5,205	3,405	▲3,548	75,120
10月	1,549	5,764	▲3,291	4,515	▲832	2,719	3,474	▲4,241	55,862
11月	3,563	9,825	▲3,576	4,572	▲2,399	2,611	2,412	▲4,769	69,065
12月	4,450	11,183	▲7,665	5,422	973	2,522	3,285	▲4,178	74,727
2024年1月	355	2,386	466	6,294	▲2,758	2,171	2,000	▲4,355	84,649
2月	4,102	7,899	▲5,325	4,451	▲554	2,359	833	▲3,556	39,268
3月	4,284	8,662	▲5,754	4,124	▲1,163	2,698	4,578	▲3,349	58,426
4月	1,436	6,445	▲1,302	1,990	▲1,642	1,625	2,720	▲4,729	72,242
5月	4,886	6,023	▲1,555	3,147	656	2,149	2,925	▲4,601	82,622
6月	7,999	4,682					2,390		93,002



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2024年8月号

発行日 2024年8月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 070-3323-2330